



医療的ケア児等コーディネーターって知っていますか？



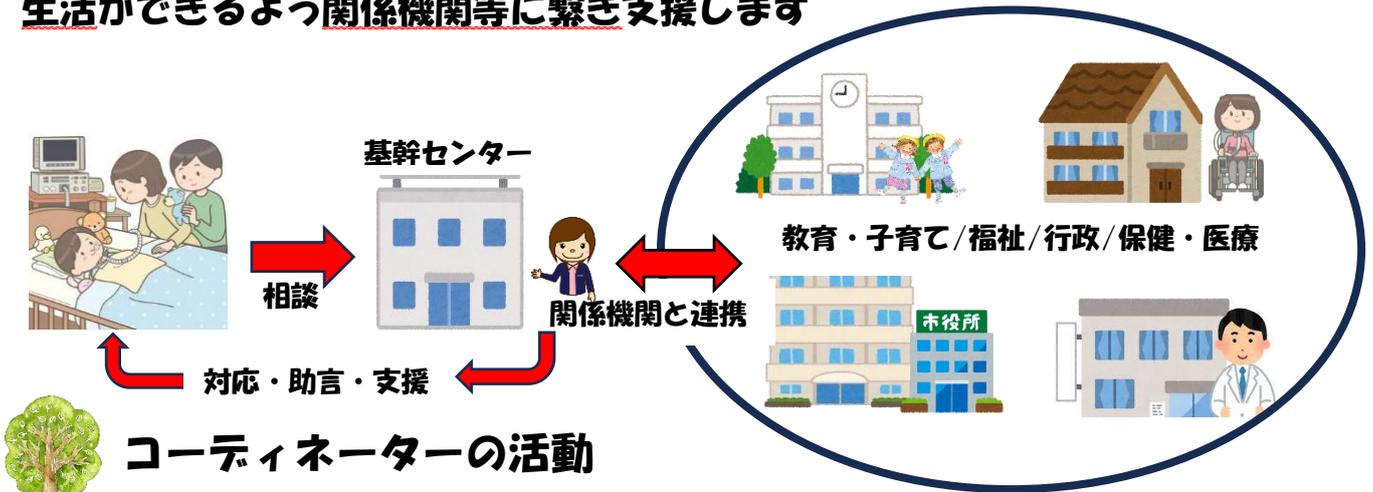
※医療的ケア児とは日常的に医療的ケアを必要とするお子さんです。例えば各痰吸引、経管栄養、導尿、インスリン注射等



肝属地区障がい者基幹相談支援センターでは

医療的ケア児等コーディネーターを配置しています。

医療的ケアを必要とするお子さんたちとご家族がお住いの地域で安心して生活ができるよう関係機関等に繋ぎ支援します



コーディネーターの活動

1. 入院時から本人・家族の意思決定の支援を医療機関と協働で行います。
(退院前のカンファレンスへの参加)
2. 各種サービスの紹介や利用に関する支援をします。
(ヘルパーさんを利用したい/子どもの発達を促す支援を受けたいなど)
3. 医療、福祉、教育等関係機関と連携した支援チームをつくりまます。
(関係機関の調整会議で情報共有、役割分担を行う)
4. 関係機関と協働して地域の社会資源の充実に取り組みます。
(2市4町から成る自立支援協議会の場に参加、提言)



肝属地区障がい者基幹相談支援センター

〒893-0006 鹿屋市向江町29-2 (鹿屋市社会福祉会館内)
 ☎ : (0994) 35-4801 FAX : (0994) 43-2050
 メール : kimotsuki-kan@kanoyasyakyou.jp

鹿児島県医療的ケア児等支援センター

かごしまけん いりょうてきケアじどうしえんセンター



主な役割



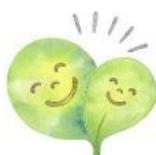
相談対応

- ・医療的ケアの必要なお子さんご家族や支援関係者からの相談対応
- ・地域の医療、保健、福祉、教育などの関係機関への情報共有や連絡調整
- ・ご家族の方々との意見交換



現場支援

- ・医療的ケアが必要なお子さんの訪問看護へ同行しての支援
- ・保育所、学校、障害児通所支援事業所等に出向いての研修や支援



連携構築

- ・市町村の自立支援協会(子ども部会等)への参加
- ・医療的ケア児コーディネーターや県の関係各課との意見交換
- ・医療、保健、福祉、教育等の関係機関・団体との連携



人材育成

- ・他職種セミナーの開催
- ・訪問看護師に対するスキルアップ研修の実施

相談例

当センターは、お子さんが成人した後もご利用いただけます
来所しての相談をご希望の場合は、事前にご予約をおねがいします
また、相談は無料です(別途通話料等はかかります)

まずは、お気軽にご相談ください

自分の地域には、こういったサービスがあるの？

保育園としてどんな受入準備が必要？

退院後、どんなサポートが受けられるの？

短期入所やレスパイト入院を利用したい

☎099-814-7418

月～土曜日(9～17時)

※電話対応は月～金曜日

※祝日、8/13～8/15、年末年始(12/29～1/3)を除く

fax →099-814-7419

mail→kagoshima.ikeaji.sc@bird.ocn.ne.jp

住所→鹿児島市桜ヶ丘6丁目12 県子ども療育センター建物内